

# マイクロプラスチック問題

私たちの暮らしの中であふれ返るプラスチック製品。もはやプラスチック無しの日常を送ることは不可能になっていきます。同時に、街中のいたるところで、プラスチックごみが散乱している様子を知らない方はいないと思います。そうしたごみは、人が始末しない限り、風で飛ばされ雨で下水や川に流れ、最後には海を漂います。海ごみの問題として、海洋生物が小さなプラスチック片を食べ、消化不良で衰弱死するなどの事件は、何年も前から報告されています。

ここ数年、海ごみの「マイクロプラスチック」が大きな問題となつていきます。「マイクロプラスチック」とは5ミリ以下の細かいプラスチックのことです。2016年1月の世界経済会議(ダボス会議)では「毎年800万トン以上のプラスチックが海ごみとなり、このままだと2050年には魚の量よりプラスチックごみのほうが多くなる」とのレポートが発表されました。また、環境省の調査によると、日本周辺海域の「マイクロプラスチック」の濃度は、世界平均の27倍とのこと。もちろん、他国からの漂着もありますが、ほとんどは日本国土で捨てられたごみであり、代表的なものが、レジ袋や食品トレイ(ポリエチレン)、ペットボトル(ポリエチレンテレフタレート)なのです。

新たに問題になっているのが、洗顔料や歯磨き粉などに含まれるスクラブ剤。この0.1ミリ以下のポリエチレンやポリプロピレン



▲船堀橋の南側の中堤で今年2月に行った荒川クリーンエイドの様子。所せましとプラスチックごみが散乱している。写真提供:荒川クリーンエイド・フォーラム

同時に、国や自治体にプラスチック製品の発生抑制やスクラブ剤の規制を求めなければなりません。  
(奈良 由貴)



▲左上の写真と同じ場所で11月26日に撮影。大きなごみは無くなっているが、プラスチックごみが散乱している。その中に5mmほどの細かいマイクロプラスチックがびっしり入り込んでいる。

は、生活排水から川や海に流れこみ、除去することは困難です。石油で作られるプラスチックは油に溶けやすいPCBなどの化学物質を吸着する性質を持っています。動物プランクトンとまちがえて摂取した小さな魚介類から食物連鎖のループに入り、有害化学物質の濃縮蓄積が生態系に悪影響を及ぼす危険も指摘されています。

一度流れ込んでしまえば、取り除くことが困難な「マイクロプラスチック」。これ以上、海に流出させないために、私たちが何ができるのでしょうか？

まずは、レジ袋やペットボトルなどのプラスチックの消費を見直すことです。7月に開かれた23区で「ごみ問題を考える」とことん討論会」の講演で、東京農工大学教授の高田秀重さんから、レジ袋がいちばんのマイクロプラスチックごみのもとだと報告があり、レジ袋を使わない活動を広めようということになりました。

江戸川・生活者ネットワークは、毎年、荒川河川敷でごみの清掃と組成調査「荒川クリーンエイド」の活動を行っています。今年も「ペットボトルよりも細かく劣化したレジ袋や食品トレイがめだちました。こうした海辺や川での清掃活動も大切です。

同時に、国や自治体にプラスチック製品の発生抑制やスクラブ剤の規制を求めなければなりません。

## 緊急事態条項の恐怖

江戸川・生活者ネットワークでは、鈴木篤弁護士を講師に招き、自民党憲法改正草案に新設され、最も警戒すべき「緊急事態条項」について、学習会を開催しました。

学習会  
報告

緊急事態とは「外部からの武力攻撃」「内乱等による社会秩序の混乱」「地震等により大規模な自然災害」「その他の法律の定める緊急事態」であり、内閣総理大臣は、特に必要があると認めるときには、法律の定めるところにより、閣議にかけて、緊急事態の宣言を発することができます。

たとえば、南スーダン駆け付け警護の自衛隊が武力攻撃を受けたとき、国会前で大規模なデモが起きた場合などに、首相が緊急事態宣言を行うとも考えられます。その場合、首相と政府がどこよりも強い権限を持つこととなります。すべての自治体や国民は、首相の命令下に置かれてしまうのです。現憲法のもとで守られている国民の生活や文化、さらに人権までもが侵害されることにつながります。

ひいては、憲法の平和主義・国民主権・基本的人権の尊重の原則を覆すことにはかなりません。今こそ、憲法の実存意義を伝えていかなければならないと考えています。  
(藤居 阿紀子)

## インフォメーション

### フォーラム 『子どもの居場所』 現状とこれから

- 主催:生活クラブ運動グループ江戸川地域協議会
- 日時:2017年3月11日(土) 13:30~15:30(予定)
- 会場:タワーホール船堀407会議室
- 参加費:無料
- ★支援現場からの報告もあります!  
コーディネーター:大河内秀人さん  
(江戸川子どもおんぶず代表)
- お申込み・お問合せ:江戸川・生活者ネットワークまで  
tel:03-5607-5975 fax:03-5607-6158  
email:soreyuke@net.email.ne.jp

## 地域の力を活かす空き家活用



もとにし  
本西 みつえ  
江戸川区議会議員

区内には地域の様々な課題について、解決に向けてさまざまなアイデアを持つ人々がいます。それを具体的な活動にしていこうためには、資金計画や、立ち上げのノウハウなどをアドバイザーする中間支援機能が不可欠です。なかでも活動拠点をを見つけることは難しいことです。空き家を活用し、活動場所とすることで、その先に豊かな地域活動が展開されると考えます。

現在、江戸川区では空き家活用に関する窓口は都市開発部住宅課にあり、庁内の関係各所管でつくる対策検討会が設置されています。これを区民との協働の取り組みにしていくには、区民にとって一番身近な相談窓口であるボランティアセンターが、空き家の所有者と使いたい人をつなげる中間支援組織としてコーディネート機能を持つことが有効です。まちづくりや、福祉、建築の専門家、地域の活動をよく知る人などで、協議会を作り、地域活動の可能性を広げるための具体策を検討することなど、空き家活用に向けた対策についてを、先日の区議会にて提案しました。

## 障害者とともに生きる社会をめざして



いとう  
伊藤 ひとみ  
江戸川区議会議員

2016年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は何人も障害の有無によつて差別を受けることなく、障害を、生きる上でハンディキャップとしない社会環境を求めるものです。電車やバスの乗降時にスロープを付けたり、都バスには筆談の用意がされるなど、移動のバリアを取り除く取り組みは広がっています。一方、本人ではなく付き添いの人だけに話しかけることや、介助者がいないと店に入れないことなど、障害者差別であり、社会生活の中

で配慮すべきことは、まだまだたくさんあるのではないのでしょうか。障害者への差別解消について、江戸川区では「障害福祉計画」に基づき取り組まれていることになっており、この計画づくりには、障害者の意見の反映が何より大切です。今夏、視察で訪れた明石市では、「障害者配慮条例」などを制定する際に、タウンミーティングなどで障害当事者の声を聞き、さらに参加できない重度の方には出向くなど、丁寧な意見聴取がなされました。江戸川区の次期計画策定にも、さまざまな障害を持つ当事者の意見を取り入れる姿勢が必要だと思います。その人らしさを認めあい、支援することが、差別を解消し、ともに生きる社会につながるのです。

生活者ネットワークは  
**東京の** 38年の実績  
市民が選べる 東京・未来  
**地域政党です**

最も身近な自治体議会に議員を送り、地域から生活の課題を解決していきます。現在35の自治体にそれぞれ生活者ネットワークがあり、区議18人、市議33人、都議3人を擁しています。食品安全、医療、水問題など、東京全体の課題には「東京・生活者ネットワーク」として取り組んでいます。

### 江戸川・生活者ネットワークのルール

- ◆議員は交代制  
議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が175人、江戸川では5人。現職を合わせた224人の女性議員を誕生させています。
- ◆議員報酬は市民の活動資金に  
生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。
- ◆選挙はカンパとボランティアで  
選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。